

令和5年度（3月）

予 算 書
予算に関する説明書

長 岡 市

目 次

議案第10号	令和5年度長岡市一般会計補正予算	1
	歳入歳出補正予算事項別明細書	8
	(歳 入)	
13款	分担金及び負担金	10
20款	繰越金	10
22款	市債	10
	(歳 出)	
7款	商工費	12
13款	災害復旧費	12
議案第11号	令和5年度長岡市下水道事業会計補正予算	18
議案第12号	令和5年度長岡市水道事業会計補正予算	21
議案第13号	令和5年度長岡市簡易水道事業会計補正予算	24

一 般 会 計

令和5年度長岡市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度長岡市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,970,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額
13 分担金及び負担金		422,690
	1 分担金	5,368
20 繰越金		5,236,452
	1 繰越金	5,236,452
22 市債		14,870,100
	1 市債	14,870,100
歳入合計		143,955,743

(単位 千円)

補正額	計
2,650	425,340
2,650	8,018
2,905	5,239,357
2,905	5,239,357
9,300	14,879,400
9,300	14,879,400
14,855	143,970,598

歳 出

款	項	補正前の額
7 商工費		5,258,543
	1 商工費	5,258,543
13 災害復旧費		59,982
	1 農林水産施設災害復旧費	3,982
歳出合計		143,955,743

(単位 千円)

補正額	計
2,205	5,260,748
2,205	5,260,748
12,650	72,632
12,650	16,632
14,855	143,970,598

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名
13 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農地農業施設災害復旧事業費

(単位 千円)

金額
12,650

第 3 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
老人福祉施設整備事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	7,000
建設発生土対策事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	6,000
包括的土木施設等管理業務事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	370,205
道路維持経費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	111,900
交通安全施設等整備事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	6,300
道路新設改良事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	77,300
河川整備事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	16,800
用悪水路整備事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	5,400
体育施設整備事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	50,400
鳥獣被害対策事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	1,716
桜まつり事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	4,097
津波対策事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	20,000
小型除雪機購入費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	6,000
教科書改訂に伴う教材充実事業費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	7,439

第 4 表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	3,400	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件による。銀行その他の場合は、 その債権者と協定する。ただし、 市財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮もしくは繰上償還 又は借換えをすることができる。
計	14,870,100			

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	12,700	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件による。銀行その他の場合は、 その債権者と協定する。ただし、 市財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮もしくは繰上償還 又は借換えをすることができる。
計	14,879,400			

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額
13 分担金及び負担金	422,690
20 繰越金	5,236,452
22 市債	14,870,100
歳入合計	143,955,743

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
7 商工費	5,258,543	2,205	5,260,748
13 災害復旧費	59,982	12,650	72,632
歳出合計	143,955,743	14,855	143,970,598

事項別明細書

(単位 千円)

補正予算額	計
2,650	425,340
2,905	5,239,357
9,300	14,879,400
14,855	143,970,598

(単位 千円)

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
			2,205
	9,300	2,650	700
	9,300	2,650	2,905

2 歳 入

13款 分担金及び負担金

1項 分担金

目	補正前の額	補正額	計
2 災害復旧費分担金		2,650	2,650
計	5,368	2,650	8,018

20款 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	5,236,452	2,905	5,239,357
計	5,236,452	2,905	5,239,357

22款 市債

1項 市債

目	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧債	59,400	9,300	68,700
計	14,870,100	9,300	14,879,400

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 農林水産施設災害復旧費分担金	2,650	農林水産施設災害復旧事業分担金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	2,905	令和4年度繰越金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 農林水産施設災害復旧債	9,300	令和6年農林水産施設災害復旧事業 農業施設
		1 補助 3,800
		2 単独 5,500

3 歳 出

7 款 商 工 費

1 項 商 工 費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 観 光 費	885,947	2,205	888,152				2,205
計	5,258,543	2,205	5,260,748				2,205

節		区 分	金 額	説 明
11	役 務 費		358	桜まつり事業費
12	委 託 料		1,389	
13	使 用 料 及 賃 借 び 料		458	

13 款 災 害 復 旧 費

1 項 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 農 業 施 設 災 害 復 旧 費	3,982	12,650	16,632		9,300	2,650	700
計	3,982	12,650	16,632		9,300	2,650	700

節		区 分	金 額	説 明
12	委 託 料		7,000	令和6年能登半島地震災害復旧事業費
18	負 担 金 及 補 助 交 付 金		5,650	
				1 補助事業 1 箇所 7,000
				2 単独事業 1 箇所 5,650

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込 み) 額	
		期 間	金 額
老人福祉施設整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで 7,000千円		
建設発生土対策事業費	令和5年度から 令和6年度まで 6,000千円		
包括的土木施設等管理業務事業費	令和5年度から 令和6年度まで 370,205千円		
道路維持経費	令和5年度から 令和6年度まで 111,900千円		
交通安全施設等整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで 6,300千円		
道路新設改良事業費	令和5年度から 令和6年度まで 77,300千円		
河川整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで 16,800千円		
用悪水路整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで 5,400千円		
体育施設整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで 50,400千円		
鳥獣被害対策事業費	令和5年度から 令和6年度まで 1,716千円		
桜まつり事業費	令和5年度から 令和6年度まで 4,097千円		
津波対策事業費	令和5年度から 令和6年度まで 20,000千円		
小型除雪機購入費	令和5年度から 令和6年度まで 6,000千円		
教科書改訂に伴う教材充実事業費	令和5年度から 令和6年度まで 7,439千円		

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国・県支出金	地 方 債	そ の 他	
令和5年度から 令和6年度まで	7,000		7,000		
令和5年度から 令和6年度まで	6,000		4,500		1,500
令和5年度から 令和6年度まで	370,205				370,205
令和5年度から 令和6年度まで	111,900		111,900		
令和5年度から 令和6年度まで	6,300				6,300
令和5年度から 令和6年度まで	77,300		69,200		8,100
令和5年度から 令和6年度まで	16,800		15,500		1,300
令和5年度から 令和6年度まで	5,400		5,400		
令和5年度から 令和6年度まで	50,400		36,000	12,000	2,400
令和5年度から 令和6年度まで	1,716				1,716
令和5年度から 令和6年度まで	4,097				4,097
令和5年度から 令和6年度まで	20,000		20,000		
令和5年度から 令和6年度まで	6,000				6,000
令和5年度から 令和6年度まで	7,439				7,439

地方債の前前年度末に
及び当該年度末における

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額		
		補正前の額	補 正 額	補正後の額
2 災 害 復 旧 債	807,884	601,980		601,980
補 助 災 害 復 旧 債	564,773	419,857		419,857
単 独 災 害 復 旧 債	243,111	182,123		182,123
計	154,454,452	153,307,955		153,307,955

における現在高並びに前年度末
現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

当 該 年 度 中 増 減 見 込 み						当該年度末現在高見込額		
当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額
59,400	9,300	68,700	130,359		130,359	531,021	9,300	540,321
	3,800	3,800	83,884		83,884	335,973	3,800	339,773
59,400	5,500	64,900	46,475		46,475	195,048	5,500	200,548
14,870,100	9,300	14,879,400	15,510,105		15,510,105	152,667,950	9,300	152,677,250

下水道事業会計

令和5年度長岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度長岡市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度長岡市下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理等経費	令和5年度から 令和6年度まで	7,700
下水道施設管路整備等経費	令和5年度から 令和6年度まで	143,600

令和6年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

債務負担行為に

関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
下水道施設維持管理等経費	令和5年度から 令和6年度まで 7,700千円		
下水道施設管路整備等経費	令和5年度から 令和6年度まで 143,600千円		

当該年度以降の 支払義務発生子定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他	
令和5年度から 令和6年度まで	7,700				7,700
令和5年度から 令和6年度まで	143,600		143,600		

水道事業会計

令和5年度長岡市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度長岡市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度長岡市水道事業会計予算第11条を第12条とし、第6条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
妙見浄水場給水区域拡大事業費	令和5年度から 令和6年度まで	145,000
配水管布設替等事業費	令和5年度から 令和6年度まで	160,000

令和6年3月4日提出

長岡市長 磯 田 達 伸

債務負担行為に

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
妙見浄水場給水区域拡大事業費	令和5年度から 令和6年度まで 145,000千円		
配水管布設替等事業費	令和5年度から 令和6年度まで 160,000千円		

関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の 支払義務発生子定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他	
令和5年度から 令和6年度まで	145,000		110,400	33,600	1,000
令和5年度から 令和6年度まで	160,000		80,700	76,300	3,000

簡易水道事業会計

令和5年度長岡市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度長岡市簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度長岡市簡易水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設替等事業費	令和5年度から 令和6年度まで	67,000

令和6年3月4日提出

長岡市長 磯 田 達 伸

債務負担行為に

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
配水管布設替等事業費	令和5年度から 令和6年度まで 67,000千円		

関 する 調 書

(単位 千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他	
令和5年度から 令和6年度まで	67,000		65,000	2,000	